

愛日荘 短期入所利用料金

令和2年3月1日より適用
介護保険事業所番号(0670100510)

介護予防短期入所生活介護（併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護Ⅰ）

介護保険給付		対象					対象外	合計 (日額)
区分支給限度基準額		基準額内		基準額外			食費・滞在費	
介護度	負担割合	基本料金	機能訓練指導体制加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ-Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	小計		3,398
要支援1	1割	514	12	18	介護保険給付対象(左記)となる金額の8.3%加算	589	4002	
	2割	1028	24	36		1,178	4606	
	3割	1542	36	54		1,767	5210	
要支援2	1割	638	12	18		723	4139	
	2割	1276	24	36		1,447	4881	
	3割	1914	36	54		2,170	5622	
必要に応じて別途加算	1割の方	・送迎加算 184(片道) ・療養食加算 8(1食) ・認知症緊急対応加算 200(日額) ・若年性認知症加算 120(日額)				※左記加算は2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍になります。 ※左記加算に、介護職員処遇改善加算(8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(2.7%)を乗じた額が加わります。		
実費		・食費 朝食383円 昼食606円 夕食403円(1食) ※1392円(1日) ・滞在費 2006円(日額)						

短期入所生活介護（併設型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ）

介護保険給付		対象					対象外	合計 (日額)		
区分支給限度基準額		基準額内		基準額外			食費・滞在費			
介護度	負担割合	基本料金	機能訓練指導体制加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ-Ⅰ)		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	小計	
要介護1	1割	684	12	18	12	18	介護保険給付対象(左記)となる金額の8.3%加算	806	3,398	4224
	2割	1368	24	36	24	36		1,612		5050
	3割	2052	36	54	36	54		2,417		5876
要介護2	1割	751	12	18	12	18		878		4298
	2割	1502	24	36	24	36		1,757		5198
	3割	2253	36	54	36	54		2,635		6099
要介護3	1割	824	12	18	12	18		957		4379
	2割	1648	24	36	24	36	1,915	5360		
	3割	2472	36	54	36	54	2,872	6342		
要介護4	1割	892	12	18	12	18	1,031	4455		
	2割	1784	24	36	24	36	2,062	5511		
	3割	2676	36	54	36	54	3,093	6568		
要介護5	1割	959	12	18	12	18	1,104	4529		
	2割	1918	24	36	24	36	2,207	5660		
	3割	2877	36	54	36	54	3,311	6791		
必要に応じて別途加算	1割の方	・送迎加算 184(片道) ・療養食加算 8(1食) ・認知症緊急対応加算 200(日額) ・若年性認知症加算 120(日額) ・医療連携強化加算 58(日額) ・緊急短期入所受入加算 90(日額)			※左記加算は、2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍になります。 ※左記加算に、介護職員処遇改善加算(8.3%)、介護職員特定処遇改善加算(2.7%)を乗じた額が加わります。					
実費		・食費 朝食383円 昼食606円 夕食403円(1食) ※1392円(1日) ・滞在費 2006円(日額)								

負担限度額認定証該当者

利用者負担段階	食費	滞在費	合計(日額)
1段階	300	820	1,120
2段階	390	820	1,210
3段階	650	1,310	1,960
4段階	1,392	2,006	3,398

※緊急的に入所が必要なケースに関しては随時受入・相談を受けておりますので、お問い合わせください。



問い合わせ先

〒990-0011
山形市大字妙見寺4番地
指定短期入所生活介護事業所 愛日荘
時間 平日(月～金曜日) 8:30～17:30
電話番号 023-632-2791
FAX 023-632-2792
担当 主任生活相談員 清野 哲也
副主任介護職員 月澤みどり